

地域再生計画の変更の認定申請書

都政第211号
岐阜市基政第53号
平成16年10月 7日

内閣総理大臣 小泉 純一郎 様

岐阜県知事 梶原 拓

岐阜市長 細江 茂光

平成16年6月21日付けで認定を受けた地域再生計画について下記のとおり変更
したいので、地域再生推進のためのプログラム5.(1)に基づき、地域再生計画の変
更の認定を申請します。

記

1. 変更事項

別紙

2. 変更事項の内容

別紙

別紙

1. 変更事項

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

別紙（４）

- 3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

別紙（６）

- 1 支援措置の番号及び名称
- 2 当該支援措置を受けようとする者
- 3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

別紙（７）

- 1 支援措置の番号及び名称
- 2 当該支援措置を受けようとする者
- 3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取り組みの内容

2. 変更事項の内容

変更事項	変更前	変更後
6 講じようとする支援措置の番号及び名称	1 1 2 0 3 「地域再生支援のための特定地域プロジェクトチームの設置」 2 1 2 0 0 2 「道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）」 2 0 1 0 0 1 「映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」 2 1 2 0 3 1 「水辺の自由使用ガイドラインの策定」 2 1 2 0 2 8 「まちづくり交付金の創設」	1 1 2 0 3 「地域再生支援のための特定地域プロジェクトチームの設置」 2 1 2 0 0 2 「道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）」 2 0 1 0 0 1 「映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」 2 1 2 0 3 1 「水辺の自由使用ガイドラインの策定」 2 1 2 0 2 8 「まちづくり交付金の創設」 2 1 2 0 0 1 「河川占用許可の弾力化」 2 1 2 0 2 7 「ＩＣカード、パークアンドライド、公共交通・観光活性化連携システム、カーシェアリング等各種実験の実施」

別紙（４） ３ 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取り組みの内容	（３）電線類の地中化 景観の妨げとなっている電線類を地中化（他事業）に伴う周辺景観とあわせた道路修景について、平成17年度以降にまちづくり交付金の活用を検討することにより景観の保全を図る。	（３）電線類の無電柱化 景観の妨げとなっている電線類を無電柱化（他事業）に伴う周辺景観とあわせた道路修景について、平成17年度以降にまちづくり交付金の活用を検討することにより景観の保全を図る。
別紙（６）		１ 支援措置の番号及び名称 ２１２００１ 「河川占用許可の弾力化」 ２ 当該支援措置を受けようとする者 岐阜県、岐阜市 ３ 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容 県道岐阜美濃線（長良川右岸河畔道路）のバイパス工事の整備にあわせて、現在長良川河畔を通っている道路を遊歩道化するとともに、鵜飼い大橋から長良橋までの間の長良川左右岸を、プロムナードとして市民や観光客に快適な空間を提供する目的で、国、県、市が一体となり「長良川プロムナード計画」を推進しています。 この計画において、うかい広場周辺は鵜飼観覧ゾーンとして、長良川の鵜飼等の伝統を楽しむことができるよう、平成17年3月からの万博に併せ、暫定的な河畔

		道路の遊歩道化整備を計画している。 このゾーンの目的を達成するため、平成16年3月に発出された河川敷地占用許可準則の特例措置に沿った内容で、遊歩道部分で周辺商店街等がプロムナードに魅力を添えるオープンカフェ等を設置することにより、観光客や市民が長良川の伝統と景観を楽しむ場を創出し、観光・交流人口の増加を図ります。 また、特例措置を実施する区域で行う各種イベントにも併せてオープンカフェ等を設置し、観光・交流人口の増加を図るとともに河川空間を活かし、市民や観光客が憩える環境整備を推進します。
別紙（7）		1 支援措置の番号及び名称 212027 「ＩＣカード、パークアンドライド、公共交通・観光活性化連携システム、カーシェアリング等各種実験の実施」 2 当該支援措置を受けようとする者 岐阜県、岐阜市 3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容 県道岐阜美濃線（長良川右岸河畔道路）のバイパス工事の整備にあわせて、現在長良川河畔を通っている道路を遊歩道化するとともに、鵜飼い大橋から長良橋までの間の長良川左右岸

		を、プロムナードとして市民や観光客に快適な空間を提供する目的で、国、県、市が一体となり「長良川プロムナード計画」を推進しています。 この計画において、うかい広場周辺は鵜飼観覧ゾーンとして、長良川の鵜飼等の伝統を楽しむことができるよう、平成17年3月からの万博に併せ、暫定的な河畔道路の遊歩道化整備を計画している。 このゾーンの目的を達成するため、平成16年度に実施されるオープンカフェ等地域主体の道活用に関する社会実験を活用し、遊歩道部分で周辺商店街等がプロムナードに魅力を添えるオープンカフェ等を設置する社会実験を行うことにより、観光客や市民が長良川の伝統と景観を楽しむ場を創出し、観光・交流人口の増加を図ります。
--	--	---